

事業者向けの主な支援

令和2年6月25日現在

給付	売上げが前年比50%以上減少	持続化給付金	売上げが前年同月比50%以上減少した事業者に給付金を支給します。 上限額 法人200万円 個人事業者100万円
	売上げが前年比30%以上50%未満減少	福岡県持続化緊急支援金	売上げが前年同月比30%以上50%未満減少した事業者に支援金を支給します。 上限額 法人50万円 個人事業者25万円
補助・助成	一時休業などにより、休業手当などを支給する場合	雇用調整助成金	一時休業などにより労働者の雇用維持を図った場合、休業手当などの一部助成が受けられます。 助成率 中小企業4/5 （解雇しなかった場合9/10）など
	デリバリーやオンラインレッスンの導入などに新たに組みたい	経営革新実行支援補助金	経営革新計画を策定し、新たな取り組みにチャレンジする事業者に補助金を支給します。 補助率 3/4 （上限額50万円）
	従業員が小学校などの休校で休業した場合	小学校休業等対応助成金・支援金	1日当たり15,000円を上限 に賃金相当額を助成します。フリーランスの人の場合は、 1日当たり7,500円（定額） を助成します。
	大牟田市内で営む個人事業者、中小企業等で、感染症拡大防止対策をした場合	大牟田市新型コロナウイルス感染症拡大防止安全対策事業者支援金	衛生用品の購入や飛沫防止シートの設置等に要した経費に対する支援として、 対象経費の80%（上限額5万円） を支給します。
貸付	資金繰りのための融資を受けたい	緊急経済対策資金	融資利率 1.3% ・保証料ゼロ 融資限度額 1億円 融資期間 10年以内 借置期間 2年以内
	※融資対象者には、一定の要件があります	新型コロナウイルス感染症対応資金	3年間実質無利子・無担保・保証料ゼロ 融資限度額 4,000万円 融資期間 10年以内 借置期間 5年以内
		政府系金融機関による融資	3年間実質無利子・無担保 の「新型コロナウイルス感染症特別貸付」などがあります。
減免・猶予	納税が難しい	納税の猶予	一時的に納税ができない場合、納税を猶予する制度があります。今年2月以降、収入が前年同期比20%以上減少した場合は、担保不要・延滞金なしの特例制度が受けられます。
	厚生年金保険料などが払えない	厚生年金保険料などの納付猶予	厚生年金保険料などの納付の猶予が受けられます。
その他	雇用調整助成金等の申請が難しい	雇用調整助成金等の申請相談及び申請書の作成サポート窓口	大牟田商工会議所において、雇用調整助成金等の制度利用を検討されている事業主を対象に、社会保険労務士による相談及び申請書の作成を支援します。 期間：7月と8月の第2・4月曜日 ※事前予約が必要です

経済産業省 持続化給付金事業 コールセンター	☎0120-115-570
大牟田会場（文化会館1F）	電話番号：同上
開場時間	10:00～18:00（休業日：月曜・休館日）
福岡県持続化緊急支援金相談窓口 ☎0570-094894	
福岡助成金センター	☎092-411-4701 平日 9:00～17:00
北九州雇用調整助成金臨時窓口	☎093-616-0860 平日 8:30～17:15
福岡県新事業支援課 新分野推進係	☎092-643-3449 平日 9:00～17:00
書類提出先：福岡県久留米中小企業振興事務所	☎0942-33-7228 平日 8:30～17:15 住所：久留米市城南町15-5 久留米商工会館3F
学校等休業助成金助成金、個人向け緊急小口資金相談 コールセンター	☎0120-60-3999 9:00～21:00（土日・祝日含む）
申請問合せ先 大牟田市産業振興課	☎0944-41-2724
相談窓口（7月31日まで）	大牟田文化会館 ※土・日・祝日・休館日（7月9、13、27日）を除く
福岡県中小企業振興課 金融係	
フリーダイヤル 経営相談窓口	☎0120-567-179 9:00～17:00（土日・祝日含む）
久留米中小企業振興事務所	☎0942-33-7228 平日 9:00～17:00 〒830-0022 福岡県久留米市城南町15-5
日本政策金融公庫事業資金相談ダイヤル ☎0120-154-505 平日 9:00～17:00	
国 税	大牟田税務署 ☎0944-52-3245 平日 8:30～17:00
県 税	大牟田県税事務所 収税課 ☎0944-41-5126 平日 8:30～17:15
市町村税	大牟田市役所 納税課 ☎0944-41-2600 平日 8:30～17:15
大牟田年金事務所	☎0944-52-5294 平日 8:00～17:15
大牟田商工会議所	☎0944-55-1111 平日 9:00～17:15

個人・世帯向けの主な支援

令和2年6月24日現在

給付	全ての皆さまに	特別定額給付金	基準日（令和2年4月27日）において、住民基本台帳に記録されている人に対し、 1人当たり10万円を給付 します。
	子育て世帯に	子育て世帯への臨時特別給付金	児童手当（本則給付）を受給する世帯に対し、 対象児童1人当たり1万円を支給 します。
	感染の疑いなどで無給や減給になった	国民健康保険・後期高齢者医療制度の傷病手当金	新型コロナウイルスに感染または感染が疑われたため、仕事を休み、無給や減給になった人に対し、傷病手当金が支給される場合があります。
貸付	生活資金に不安がある	緊急小口資金（主に休業された人向け）	貸付額 20万円以内 据置期間 1年以内 償還期限 2年以内
		総合支援資金（主に失業された人向け）	貸付額 単身世帯 月15万円以内 複身世帯 月20万円以内 据置期間 1年以内 償還期限 10年以内
	納税が難しい	納税の猶予	一時的に納税ができない場合、納税を猶予する制度があります。今年2月以降、収入が前年同期比20%以上減少した場合は、担保不要・延滞金なしの特例制度が受けられます。
減免・猶予	国民健康保険料（税）などが払えない	国民健康保険料（税）などの減免・納付の猶予	一定程度収入が下がった場合など、保険料（税）の減免や納付猶予を受けられることがあります。（滞納により資格証明書をお持ちの人が帰国者・接触者外来を受診する場合も、窓口負担に公費適用があります）
	国民年金保険料などが払えない	国民年金保険料の免除・納付の猶予	一時的に国民年金保険料を納付することが困難な場合、免除や納付の猶予が適用されることがあります。
	公共料金が払えない	公共料金などの支払いの猶予	上下水道、電気、ガス、通信費など、支払いの猶予が受けられる場合があります。
	県貸付金の返済ができない	県貸付金の支払いの猶予	個々の状況に応じて、支払猶予などが可能となる場合があります。
住まい	家賃が払えない（民間賃貸など）	住居確保給付金	休業などによる収入減少で住居を失う恐れのある人に対し、家賃相当額（上限あり）を支給します。 支給期間 原則3カ月（最長9カ月）
	家賃が払えない（県営住宅の人）	家賃の減額・支払いの猶予	収入が著しく下がった場合、家賃の1/4から3/4を減額、または入居者の事情に応じて支払いを猶予します。
	解雇などにより住居から退去しなければならない	県営住宅などの一時提供	提供機関 最長2年（6カ月ごとの更新） 家賃 入居する住宅家賃の1/2
大牟田市営住宅に関する相談	家賃の減額 市営住宅などの一時提供	市営住宅の家賃減額の相談に応じます。解雇等により住宅を退去せざるを得ない方に、市営住宅を一時的に提供します。	
雇用	働く場を失った、アルバイト収入が減った	緊急短期雇用創出事業	学生・留学生を含め働く場を失った人向けに、短期の働く場を提供します。
	働く場を失った、アルバイト収入が減った	大牟田市緊急雇用対策	企業等から解雇された方や内定を取り消された方などを対象に、市の会計年度任用職員として雇用します。

各種特別定額給付金コールセンター	
大牟田市	☎0944-41-2868
総務省	☎0120-260-020
お住いの市町村または内閣府コールセンター	
大牟田市（子ども家庭課）	☎0944-41-2661
内閣府コールセンター	☎0120-271-381
大牟田市役所 市民部 保険年金課 国民健康保険担当（6番窓口） ☎0944-41-2606 後期高齢者医療制度は… 後期高齢者医療担当（7番窓口） ☎0944-41-2665 組合員は… 加入している健康保険組合など	
大牟田市社会福祉協議会（生活支援相談室）	
住所	〒836-0815 大牟田市瓦町9-3 総合福祉センター
受付時間	月曜～金曜 8:30～17:15
備考	土・日・祝・年末年始を除く
国 税	大牟田税務署 ☎0944-52-3245
県 税	大牟田県税事務所 収税課 ☎0944-41-5126
市町村税	大牟田市役所 納税課 ☎0944-41-2600
大牟田市役所 市民部 保険年金課 国民健康保険担当（6番窓口） ☎0944-41-2606 後期高齢者医療制度は… 後期高齢者医療担当（7番窓口） ☎0944-41-2665 介護保険制度は… 大牟田市役所 保健福祉部 福祉課 介護保険担当 ☎0944-41-2683 大牟田市役所 市民部 保険年金課 国民年金担当（8番窓口） ☎0944-41-2607 大牟田年金事務所 ☎0944-52-5294 各電気・ガス・水道・通信事業者 各貸付金担当課	
自立相談支援機関	
大牟田市社会福祉協議会 生活支援相談室 ☎0944-32-8851	
福岡県住宅供給公社	
本社	県営住宅 ☎092-713-1683
筑後管理事務所	県営住宅 ☎0942-30-2660 公社賃貸 ☎0942-36-9900
営業時間	8:30～17:15/定休日 土日祝
大牟田市営住宅管理センター	☎0944-41-0123
県の各労働者支援事務所	
福岡	☎092-735-6149
北九州	☎093-967-3945
筑後	☎0942-30-1034
筑豊	☎0948-22-1149
大牟田市人事課	☎0944-41-2550